

南区生活支援センターをご利用の皆さまへ

## 生活支援センター機能標準化のお知らせ

昨年7月より横浜市内の生活支援センター(A型、B型各9区)は機能標準化のモデル事業を実施しています。今年7月に生活支援センターの条例が改正され、10月より市内全区の生活支援センターで機能標準化を本格実施することになりました。

南区生活支援センターでは下記の新基準の内容を基に運営を実施致しますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

### <新基準>

- ・休館日 : 毎週日曜日及び年末年始(12/29~1/3)
- ・運営時間 : 月~金曜日/11時間 土曜日/8時間
- ・居場所提供 : 月~金曜日/9時間 土曜日/6時間
- ・電話相談 : 1日/7時間
- ・問い合わせ等 : 運営時間と同じ

### <南区生活支援センターの場合>

休館日…毎週日曜日/年末年始(12/29~1/3)

開館日	月曜日~金曜日	土曜日
運営時間	9:00~20:00	9:00~17:00
フリースペース	10:30~19:30	9:30~15:30
電話相談	12:00~13:00 13:30~19:30	9:30~13:00 13:30~17:00
問い合わせ等	9:00~20:00	9:00~17:00
入浴・洗濯サービス	10:30~19:00 最終受付 18:00	9:30~15:00 最終受付 14:00
インターネット	10:30~19:00 最終受付 18:00	9:30~15:00 最終受付 14:00

### <食事サービス>

※コロナ渦の状況により食事の提供時間・方法に変更がある場合があります。

提供日	月・火・金(夕食)	土曜日(昼食)
提供時間	17:45~19:00	12:00~13:00

2020年10月1日より実施いたします